

<医師用>

登園許可証明書		
上樋ちえれすて保育園 施設長殿		
		入所児童名 _____
病名 「 _____ 」		
令和 年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。		
		令和 年 月 日
		医療機関 _____
		医師名 _____ (印)

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ ことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となっ からの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した登園許可が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで）
風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス感染症）	発熱、充血等症状が出現した数日後	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日後	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間を空けて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

★ 場合によっては、医師の診断や治療が必要な感染症（登園届は必要としない）

病名	感染しやすい期間	登園の目安
伝染性膿痂疹	湿潤な発疹がある間	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること（皮疹・痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる）
伝染性軟属腫 （水いぼ）		掻きこわし傷から、滲出液が出ている時は被覆すること
頭ジラミ症	発症から駆除開始数日間	駆除を開始していること

★ その他

原因不明の発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹などの症状のあるときは、医師の診察を受けてもらい状況に応じて判断する。